

苦情・紛争の処理措置について

当社では、苦情・紛争解決に関する規程を定め、金融商品取引業等業務にかかるお客様からの苦情、ご相談等に対し迅速にかつ誠実な対応に努めてまいります。苦情・ご相談等は、下記まで原則として郵便またはファックスによりお申し出ください。

住所：〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー
F A X：03-5575-5798

電話：03-5575-5780（当社営業日の午前9時より午後5時まで）

担当：ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社

また、当社では、お客様の必要に応じ、次に掲げる業務の種別ごとに、苦情処理措置・紛争解決措置を講じるものとします。

- ◆ 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。
- ◆ 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会（FINMACに業務委託）を利用する措置。
- ◆ 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置。
- ◆ 投資運用業 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会（FINMACに業務委託）及び一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置。

当社が苦情等解決のために利用する外部機関の連絡先は下記の通りです。

特定非営利活動法人 「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」

所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

（受付時間：祝日等を除く月～金／9:00～17:00）

ホームページ：<http://www.finmac.or.jp/>